

安平町商工事業者に対する 燃料価格高騰支援金について（再掲）

■概要

原油価格の高騰により経営環境に多大な影響を受けている事業者に対して、経営への不安解消と経営継続を目的として支援を行います。

■対象業種および支給額

(1)対象業種

- ①飲食業、小売業、製造業、交通・運輸業、建設業、宿泊業、理美容業、廃棄物収集運搬業
- ②上記①以外の商工事業者

(2)支給額

- 上記①に該当する事業者 10万円
- 上記②に該当する事業者 5万円

■支給要件

- (1)令和4年2月1日現在安平町に事業所等があり9月1日時点で営業をしている事業者
- (2)営業等事業所得の申告をされている商業事業者（見込みを含む）

■申請手続き

申請書類

町ホームページからダウンロードしてください。また、商工観光課商工観光労働グループ（総合支所）、税務住民課住民生活グループ（総合庁舎）、商工会両支所でも配布しています。

- ①申請書（町申請様式） ②営業実態や業種が確認できる書類（直近の申告書の写し等）
- ③誓約書（町様式） ④通帳の写し ⑤本人確認書類（免許証等）

申請先

- 商工会員の方 安平町商工会
- 商工会員以外の方 商工観光課商工観光労働グループ（総合支所）、税務住民課住民生活グループ（総合庁舎）

申請方法

郵送または持参

申請期限

1月31日(火)（消印有効）

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083（受付時間 平日8時30分～17時15分）

調理師の皆さんへ 調理師業務従事者届について

調理師として働いている皆さんは、調理師法により届け出が義務付けられています。

届け出は、1月15日(日)までに調理師業務従事者届を北全調苫小牧支部または苫小牧保健所へ提出してください。なお、右下の二次元バーコードや北海道ホームページ【検索：調理師業務従事者届出】から届け出を行うことができます。

問合せ 北全調苫小牧支部 ☎ 0144 ㊟ 3545
苫小牧保健所 ☎ 0144 ㊟ 9933（直通）

